

平成27年度 施政方針



市政運営の基本方針

本年は本市にとりまして、平成18年に合併して10年目を迎える節目の年であり、また、私自身にとりまして、市長として、3期目の始まりの年となります。

このような中において平成21年から平成30年の弥富市新時代への針路として「第1次弥富市総合計画」を推進しているところであります。この計画に掲げた政策目標の達成に向け、誰もが安全で安心して暮らせる、明るく希望にあふれる未来を実現するため、市民の皆様と力を合わせ、全身全霊を傾け、まい進していかねばなりません。

そこで、平成27年度の市政運営に当たっての重要な視点として、3つの視点をもち取り組んでまいります。

1点目は、「もっと災害に強いまちづくり」であります。

伊勢湾台風から55年、東日本大震災から4年あまりが過ぎました。災害の教訓を決して忘れることなく、南海トラフ地震への確実な備え、対応など、本市においても、市民の皆様々の安全安心のため、災害対策は最重要課題として取り組んでまいります。

また、災害に備えて、自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することで被害を最小限に食い止めることが可能であり、まさに災害に強いまちづくりができていくものと確信しております。

2点目は、「もっと人に優しく健やかなまちづくり」であります。

市民の皆様の健康に対する意識の高まりというものがあります。そこでこれからは、健康寿命を延ばしていただきたいと考えます。

これには、体を動かすこと、日常生活にスポーツを取り入れることで、いつまでも健康で自立した生活を実現していくことができると考えております。

このことは、今後の高齢社会の到来に伴って増大が予想される社会保障経費の削減に大きく貢献することも期待され、また、スポーツを通して若者から高齢者まであらゆる世代が交流することにより、コミュニケーション能力の育成や地域教育力の再生などの効果も期待できます。

すべての市民がスポーツに参加できるような施策として総合スポーツ公園建設の構想を立ち上げ、これを実現していきたいとの強い思いがあります。

3点目は、「もっと豊かで活力あるまちづくり」であります。

将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりが、活力あるまちづくりにもつながるものであります。

本市における土地の有効活用として、市街化区域の拡大を検討し、駅周辺の活力あるまちづくりを推進してまいります。

また、港湾地域をはじめ、更なる企業誘致を進め、本市の活力が向上するよう取り組みを進めてまいります。

これら3つの視点をもって取り組み、市民の皆様々の生活の質を高めてまいります。

定住と交流、活力を生むまちづくり

広域幹線道路となる都市計画道路名古屋第3環状線と、広域幹線道路の機能を補完する東西を結ぶ都市内幹線道路となる主要地方道弥富名古屋線、名古屋十四山線、一般県道新成弥富線について、引き続き関係機関へ整備促進を要望してまいります。

また、市内を南北に結ぶ「地域連携軸」として中央幹線道路と市街地の骨格となる都市計画道路穂波通線の整備を促進してまいります。

次に、橋梁など道路構造物の予防保全・老朽化対策として計画的に定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき計画的に修繕を実施し、道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性などを踏まえた道路の適正な管理を図ってまいります。

地域公共交通の取組みにつきましては、市民生活のための移動手段の確保として引き続き運行してまいります。

公共交通として利用しやすく効率的な運行形態を「地域公共交通活性化協議会」を通して検討してまいります。

港湾地域の整備促進につきましては、これからの経済状況の回復を期待しながら、この地域の発展に向け、引き続き関係団体と連携を図りながら新たなコンテナターミナルの確保に向け積極的に取り組んでまいります。

また、親しまれるみなどづくりの一

環として、このたび鍋田ふ頭東側が新たな魚釣り施設の候補地として選定されました。

今後は、この事業が実現されるよう引き続き要望してまいります。

快適で安全安心なまちづくり

市民の皆様の安全安心のため、災害対策は最重要課題として取り組んでまいります。

行政による「公助」はもちろんのこと、災害の大きな力となるのが、自分の身は自分で守る「自助」、そして、近所や地域の人たちで助け合う「共助」です。この2つの力ほど大きなものではありません。自助・共助・公助それぞれが、災害対応力を高め、連携することで災害に強いまちづくりができていくものと考えております。



自主防災会全体会

この「共助」として地域の防災活動に取組む組織、「自主防災組織」は大変重要であり、更なる充実を図ってまいります。また、防災リーダーの養成やまちづくり出前講座などを通しての啓発活動も引き続き行ってまいります。

避難場所の確保については、弥生小学校・十四山保育所・母子通園施設の屋上を避難場所として計画的に進めます。

救急救命処置としてAED(自動体外式除細動器)を市内のコンビニエンスストアへも設置してまいります。

防犯・交通安全の取組みにつきましては、防犯パトロールなどの自主的な防犯活動や警察と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

防犯活動の支援として、平成27年度より自治会が新たに設置する防犯カメラに対して補助を行ってまいります。

また、防犯灯について、市内全灯LED化に向け取り組んでまいります。交通安全の取組みにつきましても警察・交通安全推進協議会などの連携のもと取り組み、死亡事故の根絶を目指してまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き、効率的な公共下水道の整備と事業のコスト縮減に取り組んでまいります。

平成27年度は人口減少などを踏まえた整備区域の見直しと、向こう10年間の整備計画であるアクションプランを策定いたします。

また、農業集落排水事業におきましても、効率的で健全な運営に努めてまいります。

本市は、市域のほとんどが海拔ゼロ

メートル地帯であり、河川の氾濫などの潜在的な危険を有しており、水害の未然防止に向けた治水対策の充実がきわめて重要な課題です。特に市街地の雨水排水対策として、市街地排水路となる準用河川の整備を促進してまいります。

健やかでやさしいまちづくり

廃棄物処理など環境衛生の取組みとして、ごみの減量化、資源化につきましては、家庭用生ごみ処理機・生ごみ処理槽の設置および自治会などによる資源ごみの集団回収に対して支援するとともに、市民と行政が協働してごみ減量とリサイクルの取組みを引き続き推進してまいります。また、ごみの不法投棄対策として、市内パトロール体制の充実、監視カメラの有効利用を図り、ごみの不法投棄の防止および適正処理に努めてまいります。

「生涯健康のまちづくり」を目指し、健康づくりを日々の生活に取り入れ定着することを目的とする、「健康推進計画」の見直しを行います。

また、引き続き、がんの早期発見、早期治療につながるよう、各種がん検診事業の強化に努めていくとともに、健康教育、健康相談、栄養相談にも重点を置き、食事、運動など生活習慣改



予防接種を受ける乳児

善に関する知識の普及および実践の促進につなげ、効果的な疾病予防を目的に実施してまいります。

予防接種事業では、平成26年10月から定期接種となりました水痘、高齢者肺炎球菌を含め14疾病の予防接種を実施し、乳幼児の予防接種費用は全額無料、高齢者インフルエンザおよび高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種については、一部公費負担とし、市民を感染症から守るため接種事業を充実してまいります。

医療体制の充実については、海南病院が、本年4月から、新しい診療棟での外来診療がスタートいたします。地域医療の中核をなす基幹病院として、更なる医療の向上に貢献するものと考えており、引き続き海南病院の支援を行ってまいります。

地域福祉の充実として、地域福祉の中核的役割を担う市社会福祉協議会へ引き続き市職員の派遣や事業運営に対する支援を行ってまいります。

子育て支援の取組みにつきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、病児・病後児預かり施設の整備や、新白鳥保育所において一時預かり保育を実施し、地域の様々な子育て支援を